特集

まちづくりの現場から

このコーナーは、上毛町第1次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。今月は、「安全・安心なまちづくりに向けた取組」の現場からお届けします。

安全・安心なまちづくり

質の高い水道の構築

上毛町第1次総合計画で水道整備については住民のニーズを見極めつつ、地域の特性や経済性も考慮して計画的な上水道の整備を促進するとともに、上水道事業の健全運営に努めるとされています。上毛町の水道事業は現在、上毛簡易水道と原井簡易水道の2事業で運営されています。上毛簡易水道は、京築地区水道企業団の受水により、平成6年に認可を受けました。その後、平成15年に緒方水源を開発し、第1期拡張事業を実施しました。そして平成24年12月に緒方、成恒、下田井・新谷地区の第2期拡張認可を受け、平成26年より拡張工事を実施。平成27年4月に緒方、成恒地区で給水開始、平成28年4月に下田井・新谷地区で給水開始予定です。

原井簡易水道は、昭和48年に認可を受け、給水人口200人、一日最大給水量33m³の水道事業として現在に至ります。

今後は、事業の効率化を目指す一方、少子高齢化社会に備えるため、現状の水道未普及地域を可能な限り給水区域に取り入れ、「安全で安心な水」をいつでも供給できる体制を整えることが必要です。さらに、近年、水道事業を取り巻く環境の変化もあり、質の高い水道の構築が求められています。

また、町の水道施設は今後、次々と更新時期を迎えることとなり、維持管理体制の整備や水道事業の統廃合による効果的な施設整備に向けた取り組みとともに、その基礎となる運営基盤の強化や技術基盤の確保が必要とされています。

町では、安全で安心な水道水を将来にわたって安定して供給していくために、中長期的な視野から、今後取り組むべき事業を進めていきます。

水道耐震化の取組

水道は住民生活や社会経済活動に不可欠な重要なライフラインです。そのため、地震などの自然災害や水質事故などの非常事態においても、安全性の確保や給水の確保、さらに、被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保などが必要とされています。

日本は、世界でも有数の地震国であり、平成23年には東日本大震災、福岡県でも平成17年に福岡県西方沖地震が発生しました。東日本大震災の際は約257万戸、福岡県西方沖地震では、福岡・佐賀・大分3県で約750戸が断水するなど大きな被害を受けています。

町の耐震化の取り組みについては、平成24年10月に上毛簡易水道の拡張認可を受けました。水道管に最新技術を導入し、耐震性に優れている耐震管であるポリエチレン管を採用しました。原井簡易水道については、今後更新時期に耐震管を採用し「耐震化」に取り組んでいきます。

軽量・柔軟な特性を生かした施工が可能

現在、耐震管と呼ばれるものは離脱防止機能継手を有するダグタイル鋳鉄管（NS形、耐震適合地でK形）、溶接鋼管型及び高密度ポリエチレン管で融着継手を有する管があります。

町が採用した水道配水用ポリエチレン管の施工性の良さは、軽量・柔軟という樹脂材料が本来持っている性質によるものです。人力により運搬できる軽量さを生かした施工は幅の狭い溝や傾斜地での配管にも適しています。また軽微な曲線配管部では、管の柔軟性をいかして直管を曲げる施工が可能です。

水質基準の取組

料理や飲み水、お風呂など、毎日の生活に欠かせない水。その水の水質基準は国によって決められています。厚生労働省は、飲料水水質ガイドラインとして、生涯にわたり水を飲んでも人の健康に影響を生じない値として基準を定めており、日本の水道水の安全性は世界でもトップクラスです。

上毛町もこの基準に沿って、水質検査計画を策定しています。毎日行われる色・濁り・残留塩素検査をはじめ、水道水の水質基準51項目は水道法で検査が義務づけられています。

水源から家庭の蛇口まで様々な箇所で行われる厳しい水質検査をクリアし、安全な水を届けるため、きめ細やかな水質管理を実施しています。

水道水にはなぜ塩素が入っているの

川や沼の水にはたくさんの病原生物やごみが混ざっています。水道水は病原生物に汚染されず、安全に飲めるように、水道法により塩素消毒が義務づけられています。

塩素で殺菌消毒をしないとお腹をこわしたり、感染性の病気になることもあります。残留塩素の基準は厳しく管理されているので体に害を及ぼすような残留塩素の濃度にはなっていません。

町では基準を保ちながら、残留塩素濃度の低減に努め、安心して飲んでいただけるよう、監視を行っていきます。

●問い合わせ先　建設課　上下水道係 TEL 72-3111（内線192）